

待機児童解消に向けた対応を求める意見書

現在、政府は、待機児童解消加速化プランに基づき保育所等の受け入れ児童数の拡大や保育士の処遇改善などに取り組んでいるところですが、全国では依然として2万人を超える待機児童が発生しています。

中でも、大都市を有する都道府県で待機児童が多く発生しており、その解消のためには、地域の実情や利用者の視点に立った、きめ細かな支援策が重要です。

こうした観点から、保育人材を確保するための処遇改善など、総合的な取り組みを推進することに加え、待機児童の多い地域においては、即効性のある受け皿を確保するための取り組みなどを集中的に実施することも必要です。

よって、政府は、待機児童を早急に解消するため、必要な予算の確保も含め、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 企業主導型保育を強力に推進するとともに、待機児童解消加速化プランを着実に推進すること。また、子ども・子育て支援新制度を利用者目線で総点検し、実態に応じた公定価格の実現を図ること。
2. 多様な保育ニーズと保育施設とのマッチングを行う保育コンシェルジュについて、利用者の視点に立った機能強化を推進すること。
3. 都市部において保育所等の整備用地を確保するため、定期借地制度の活用とともに、公務員住宅や国立大学法人の空きスペースなど、公有地等の活用を図ること。
4. 賃金引き上げやキャリアアップ支援など、保育士のさらなる処遇改善を検討すること。また、短時間正社員制度や育児休業取得の推進など、保育士が働きやすい環境整備に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月27日

枚方市議会議長 大塚光央

〈提出先〉

厚生労働大臣

少子化対策担当大臣